

医道審議会医師分科会医師臨床研修部会での 臨床研修病院の指定等の審議結果を公表します

診療に従事しようとする医師が必修とされている臨床研修を行う臨床研修病院の指定等について、令和元年5月29日に開催された医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において審議が行われました。審議結果の概要をお知らせします。

臨床研修は、基幹型臨床研修病院または大学病院が中心となり、その他の病院と連携して、臨床研修病院群を形成して行っています。

臨床研修病院には、臨床研修の全体的な管理・責任を有する基幹型臨床研修病院と、基幹型臨床研修病院等と連携して臨床研修を行う協力型臨床研修病院があります。

1. 訪問調査の結果

基幹型臨床研修病院への訪問調査は、基幹型臨床研修病院の指定基準のうち、「年間入院患者数3,000人以上」を2年以上にわたり満たしていない病院等が、基幹型臨床研修病院として適当であるか否かを実地で調査する趣旨で行っています。

今回、平成31年2月27日に開催された医道審議会医師分科会臨床研修部会において継続審議となった病院について再度審議が行われました。

結果は以下のとおりです。

	実施	審議結果	
		指定の 継続	指定取消 の対象
(1) 基幹型臨床研修病院の指定基準のうち「年間入院患者数3000人以上」を2年以上にわたり満たさず、かつ、研修医の在籍している病院への訪問調査	2件	0件	2件